

求人申込書（フルタイム・パートタイム）記入上の留意点

14欄 賃金欄 「固定残業代等の表示について」

固定残業代（名称によらず、一定時間分の時間外労働、休日労働及び深夜労働に対して定額で支払われる割増賃金）制を採用する場合は、固定残業代に関する労働時間数と金額等の計算方法、固定残業代を除外した基本給の額、固定残業時間を超える時間外労働、休日労働及び深夜労働分についての割増賃金を追加で支払うことなどを明示することが必要です。

a 「a 基本給(月額平均) 又は時間額」欄

基本給には固定残業代など、各種手当は含めないでください。

b 「b 定額的に支払われる手当」欄

固定残業代が、時間外労働の有無にかかわらず固定的に支給されるものであること、超過分が法定どおり追加で支給されることを明記することを条件に、固定残業代等を「b 定額的に支払われる手当」欄に記入することができます。

なお、他の「定額的に支払われる手当」に固定残業代が含まれる場合は、固定残業代分の金額を分けて記載してください。

c 「c その他の手当等付記事項」欄

b欄に固定残業代手当と記載した場合には、「c その他の手当等付記事項」欄に、「時間外手当は時間外労働の有無にかかわらず、固定残業代として支給し、○時間を超える時間外労働分は法定どおり追加で支給」（記入例）などと記載してください。

